

政令番号146 ピリミホスメチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			9.8E+1					98.0
2	青森県			9.3E+2					931.0
3	岩手県			4.9E+1					49.0
4	宮城県			9.8E+1					98.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県			9.8E+1					98.0
9	栃木県			4.9E+1					49.0
10	群馬県			4.9E+2					490.0
11	埼玉県			2.0E+2					196.0
12	千葉県			9.8E+1					98.0
13	東京都								
14	神奈川県			4.9E+1					49.0
15	新潟県			4.9E+1					49.0
16	富山県			4.9E+1					49.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県			9.8E+1					98.0
21	岐阜県								
22	静岡県			7.8E+2					784.0
23	愛知県			9.3E+2					931.0
24	三重県			4.9E+1					49.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府			4.9E+1					49.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			9.8E+1					98.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県			4.9E+1					49.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県			2.0E+2					196.0
41	佐賀県			9.8E+1					98.0
42	長崎県			4.9E+1					49.0
43	熊本県			4.9E+1					49.0
44	大分県								
45	宮崎県			4.9E+1					49.0
46	鹿児島県			5.9E+2					588.0
47	沖縄県								
	全国			5.3E+3					5,341.0